

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年9月29日                       |
| 【会社名】      | 東洋ドライループ株式会社                     |
| 【英訳名】      | TOYO DRILUBE CO.,LTD.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 飯野 光彦                      |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都世田谷区代沢1丁目26番地4号               |
| 【電話番号】     | 03（3412）5711（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部総務課 大槻 昌央                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都世田谷区代沢1丁目26番地4号               |
| 【電話番号】     | 03（3412）5711（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部総務課 大槻 昌央                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、飯野光彦、飯野光俊、  
梶田哲二、小林昭仁、鈴木茂生を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員として、武藤 和彦、山口 秀巳、池本 優子を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員として、水永 誠二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 賛成率   | 決議結果 |
|-------|------------|------------|------------|-------|------|
| 第1号議案 |            |            |            |       |      |
| 飯野 光彦 | 11,172     | 109        | 0          | 99.0% | 可決   |
| 飯野 光俊 | 11,212     | 69         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 梶田 哲二 | 11,210     | 71         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 小林 昭仁 | 11,212     | 69         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 鈴木 茂生 | 11,208     | 73         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 第2号議案 |            |            |            |       |      |
| 武藤 和彦 | 11,210     | 71         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 山口 秀巳 | 11,174     | 107        | 0          | 99.0% | 可決   |
| 池本 優子 | 11,212     | 69         | 0          | 99.3% | 可決   |
| 第3号議案 |            |            |            |       |      |
| 水永 誠二 | 11,212     | 69         | 0          | 99.3% | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前集計分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上